

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

（古谷教育長から、公務のため欠席の旨の報告あり）

- 議長 金子 廣司 ただ今の出席議員は7人です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

9月6日に引き続き会議を再開いたします。 （午前10時00分開会）

直ちに本日の会議を開きます。 （午前10時00分開議）

議事日程第2号はお手元に配付のとおりであります。

◎ 日程1番 会議録署名議員の指名

- 議長 金子 廣司 日程1番 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第127条の規定により議長において

我 妻 耕 議員

松 田 順 一 議員

の両名を指名いたします。

◎ 日程2番 一般質問

- 議長 金子 廣司 日程2番 これより一般質問を行います。発言を許します。

- 議長 金子 廣司 順番1番 松田順一議員、発言願います。

- 議員 松田 順一 それでは、通告書に基づきまして、町民保養センターの改修及び道の駅併設とはな工房客室の改修について、町長にお伺いいたします。

8月22日の全員協議会で、町民保養センター等改修及び公衆トイレ配置計画案により、月形町にとって長年の懸案であった道の駅と老朽化した町民保養センター等の方向性が具体的に示されました。その計画案は、保養センター及びはな工房の受付の一元化、外壁の全面改修、レストランを温泉施設に移設し、更に道の駅を併設するというものです。また、ホテル本館は、解体し、跡地にガーデンテラスの設置、24時間トイレ、授乳室の新築であります。ただ、一方において、はな工房の客室改修についての説明はありませんでした。そこで伺いいたします。

現在の町民保養センターの1階には、温泉入浴施設の他、フロント、ロビー、売店及び休憩室があります。そして、フロントの仕事には、はな工房の客室受付の他温泉客の受付及び売店のレジ係も兼ねている状態です。このたびの計画案では、レストランと道の駅も1階に併設するとしています。普段から温泉を利用している方から見れば、レストランばかりでなく更に道の駅を併設するというのですから、正直言って驚きは隠せないでしょう。道の駅の整備について、町長は令和3年第1回定例会において、皆楽公園はキャンプ場、宿泊

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

機能を備えた温泉施設、広大な駐車場を有し、現行施設でも十分な道の駅たる機能を持っているとして、北海道開発局札幌建設部から町の担当者に話があったということで、楠元議員の一般質問に答えております。確かに広くて風光明媚な皆楽公園は、道の駅の立地場所としてふさわしいと思います。ただし、このように詰め込んだ町民保養センターで、本来の道の駅の重要な機能である情報コーナーと売店はどのようになるのでしょうか。また、新しい保養センターが宿泊客や温泉入浴客、レストランで食事をする方、そして、道の駅に來訪して買い物をするなど訪問客の方々を満足させる対応ができるのか、お伺いしたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。現在の町民保養センターは、原則温泉利用者、宿泊者のみが館内をご利用いただける形態となっております。改修後は、売店や食事、休憩、情報コーナー等自由にご利用いただける運営体制としたい考えであります。ロビー、売店、情報コーナー、休憩スペースなどフロント周辺フロアを一体的なものと考え、実施設計の中で詳細レイアウトを決定していきたいと考えています。

ご質問にもあります情報コーナーについては、パンフレット、タブレット端末等を配置し、町のPRや情報提供はもちろんのこと、観光コンテンツの一つである樺戸博物館への誘導、近隣自治体や周辺の道の駅の情報等も提供できる機能を備えていきたいと考えています。売店については、町の特産品をはじめ町民や來訪者が気軽に立ち寄って買い物していただける場として、売上げ増につなげていきます。温泉ゆりかごのみで來訪者へのサービスを行っていくということであれば、規模が小さいと感じられるかもしれませんが、既存の施設を有効活用することで、スモールスタートを基本にその後の運営、利用状況を踏まえて、適正に対応していきたいと思います。当該施設の限られたスペースで、それぞれの機能を配置して運営していかなければならない現状をご理解いただきたいと思います。施設の規模それぞれのスペースの大小に関係なく、水辺の家における農産物直売所やキャンプ場も含め、來訪者に満足いただけるサービス、施設運営をしっかりと目指していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、町長よりスモールスタートで進めていきたいということですが、道の駅となるとそれなりのお客さんが來ると思うし、観光バスや休憩で立ち寄る方などいろいろな方がたくさん來ると思います。例えば、スタンプラリーでスタンプを押しに訪れる方もいますし、そのような方々が温泉スペース内でどれだけ有意義に対応できるのかということ、甚だ疑問

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

であります。そのようなことを含めて、私は、道の駅化するの難しいのかなと思ったところであります。本来、道の駅は、道路利用者のための休憩機能や地域の情報発信機能、そして、道の駅をきっかけにまちとまちとが結び付く活力ある地域づくりをともに行うための地域連携機能を併せ持ち、町長は、先ほど、まちとまちの連携を図るということも言われていますので、その点については理解するところでございますが、地域の雇用創出や経済の活性化、住民サービスの向上にも貢献するには、そういう意味では中途半端な道の駅ではなく特に道の駅にこだわるなら、4月に町民保養センター等改修基本計画を提出されましたけれど、その中の54ページ、温泉ゆりかごと道の駅のイメージ図もありますので、これらを再度参考にして、検討いただけないかと思いますが、いかがでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 先ほどもお話をさせていただきましたけれど、これからの実施設計の中で、詳細レイアウトをしっかりと検討し、松田議員のご意見も受け賜わっておりますので、それらも含めて、これからの実施設計の中で詳細レイアウトを決定していきたいということですから、ご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 松田順一議員。

○ 議員 松田 順一 今、町長から答弁をいただきました。また、今回、我々議会が10月末から11月に掛けて道の駅の視察研修ということで栃木方面へ向かいます。その際、町からも1名企画振興課から職員が来ていただけると昨日決まりましたので、今後とも、ゆっくり道の駅を見学しながら、それなりの検討をしていただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に入ります。先ほどの町民保養センターの改修と関連しますけれど、はな工房の客室の改修について質問したいと思います。はな工房の客室の改修については、4月の全員協議会での資料においては2階客室等の内装を改修し、全客室に洗面台及びトイレを設置するとしていました。この時点で、町民保養センター等の改修基本計画B案での改修概算事業費は、1億7,200万円を見込んでいました。また、収支シミュレーションにおいて収入1億3,200万円、支出1億5,400万円、2,200万円の赤字見込みとされておりました。追加検討としてレストランは現在休止していますが、休止前と同様の営業を行った場合は、全体の営業収益が増加する見込みとなっております。その後、5月にこの件についての全員協議会があり、新たな計画案では、はな工房客室の一部改修により、改修概算事業費は7億6,000万円の見込みとなり、また、収支シミュレーションは3,600万円の赤字としております。全室改修より赤字幅が大きくなります。この客室の改修

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

はレストランの売上げにも少なからず影響すると思いますけれど、今の時点でどう考えているのか、お伺いします。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 ただ今の質問についてお答えします。はな工房客室については、老朽化や利用者ニーズに対応できていない部分もありますが、このことについても、改修基本計画に基づき段階的に改修を進めていくことを考えております。レストランは、宿泊者への食事提供に限った機能やサービスではなく、温泉利用者やキャンプをはじめ皆楽公園エリアを訪れた方、休憩で立ち寄っていただいた方の利用も見込んでおり、現段階では施設全体の相乗効果の高まりを期待するものとしてそれぞれの改修を進めていこうと考えておりますので、理解いただきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 今の町長の発言によると、客室は一部改修で終わらないので、最終的には段階的に改修していくということで、再度、確認したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 私は、財政状況も踏まえて、先ほどもスモールスタートと言っておりますけれど、それぞれ改修基本計画に基づいて段階的に進めていくのが一番、間違いのないことであると考えておりますので、段階的に進めていくということで、ご理解いただきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 町長の考え方は分かりました。ただ、過疎対策費を利用するというのであれば、むしろ一括してやった方が良く個人的には思っております。ただ、町長はそのような考え方でございますので、それは理解して、これで終わりたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前10時16分休憩）

○ 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。

（午前10時16分再開）

○ 議長 金子 廣司 順番2番 我妻 耕議員、発言願います。

○ 議員 我妻 耕 よろしくお願ひします。通告に基づきまして、歯科検診の町民への実施について質問いたします。

一般成人に向けた歯科検診の実施について、唐突感があるかもしれませんが、これは、今期の私の議員活動の中で、どこかで一般質問をしたいと思っていた課題でありまして、コロナ禍で質問の機会を失っていましたので、今

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

回質問させていただきます。通告書にも書いたのですが、厚生労働省の令和4年度予算案の主要事項の中に「先進事業の好事例の横展開」の部分で、健康寿命の延伸に向けた歯科口腔保健の推進等ということで、予算が上げられています。後に通告の中でも申し上げていますが、政府においても動きがあるということで、後押しがあり、町が取り組みやすいのではないかとということで、質問させていただきます。

結論から申し上げますと、歯科検診の実施の検討を始めるということについて質したいということです。近年では、「口は万病のもと」と口の中、口腔内疾患が全身の疾患に関係するとの研究がされています。口腔内の健康が全身の健康維持、健康寿命の伸びにつながると言われています。例えば、歯周病や糖尿病を悪化させたり高齢者の誤嚥性肺炎のリスクを高めることが知られています。また、先ほども言いましたが、今年度になり「国民皆歯科検診」の実施の制度設計をしていく方向を政府が打ち出しております。その実施は、多くの国民に歯科検診を受けてもらいたいとの考えで、月形町においてこのような町民に向けた歯科検診の実施は、町長の「高齢者の方が住み慣れた地域月形で安心して生活を送り続けられるように」との方針にも合致するものです。もちろん、高齢者の方ばかりではありません。成人歯科検診等を既に実施している自治体もあります。月形町内には現在歯科医院が2軒あり、町にとって町民にとっても身近で取り組みやすいものとなっています。そこで、今回の国の制度を待たずにでも町民への歯科検診の実施、その検討を始めるべきと考えますが、このことについて町長のお考えをお伺いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。お口の中の衛生保持や咀嚼・嚥下機能の維持向上を総称して口腔ケアと言いますが、これらは食べて栄養を得ることに直結しているため、議員がご説明されていたとおり、生活の質の向上はもとより、介護予防や健康寿命の維持に深い関係があります。そのため、月形町では、議員もご存じであると思いますが、平成19年から介護予防教室の中で、歯科衛生士による個別の口腔ケア指導や講話等に取り組んでまいりました。歯科医師が行う歯科検診については、平成25年に利用しやすさを考慮して、住民健診のメニューのひとつとして組み入れ、住民健診会場で歯科検診を実施することを試みております。ただ、その後の継続実施には至りませんでした。しかし、平成28年度から3年間は、口腔ケアの重要性を周知するため、介護予防教室等に参加していない一般高齢者向けの口腔ケア教室も実施しております。これらの事業に参加した方々は、口腔内の衛生状態が改善したり放置していた虫歯や歯周病の治療につながるなど実施する効果はあると、現場も含めて私も感じておりますが、口の中を見られるという

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

抵抗感があるためか参加者の少なさや新しい参加者が増えないことなどが課題となっています。歯の健康は、命に直結するものではないため、身体の健康と比べるとどうしても軽視されがちなものです。平成23年度に10年計画として策定した月形町健康増進計画の中でも、保健事業で必要とされている様々な取組の中では、優先順位は高いとは言えない位置付けとなっていました。しかし、議員の説明にあったとおり、今年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針、骨太の方針2022の中で、生涯を通じた歯科検診、国民皆歯科検診の具体的な検討を行うと明記され、今後、国を挙げて歯科検診に係る取組が加速されるものと思われれます。月形町でどのように歯科検診及び口腔ケア指導を進めていくのかについては、国の情勢も見据えながら今後検討していくこととなりますが、町内の2軒の歯科医院のご意見や課題となることについて確認させていただき、可能なところからこれまでの取組の反省も踏まえて、徐々に実施していきたいと考えております。そして、町民の皆さまが、自分の歯や口腔内に対する意識を高め、生活習慣病予防の行動のひとつとして適切な口腔ケアができるように啓発活動を行っていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 私も町の検診を受けていますので、健診会場の片隅に歯科の先生がいたことを何回か見たことがあって、それがいつの間にかいなくなっていることは確認しています。今回、担当と打合せができなかったので何とも歯がゆいところですが、私の場合、当然、高齢者もそうですけれど、成人と言うか、子どもたちは学校で歯科検診が受けられますけれど、それ以上の高齢者も含めた全ての成人に対する歯科検診を中心に考えてやっていただきたい、検討していただきたいと考えていました。町長が言われるように住民健診の中でやっている、今後もやっていくということですが、今回住民健診についてアンケートが私の所にも届いております。今後どうしていったら良いのかということを保健福祉課でも模索するために必要なことで、このアンケートがあったのではないかと思うのです。町長の執行方針に書かれている「健診受診の促進を図りながら、町民の皆さんの心と体の健康増進に努めてまいります。」という方針があるのがひとつ。もうひとつ、考えなければならぬのは、私も監査委員をやっていて、町職員が歳出に対して非常にシビアに抑制していることは目の当たりにしています。ある自治体では、財政危機の時に赤字の一部が国民健康保険料の負担にあるということで、歯科検診を導入し、医療費全体の支出の抑制につなげたという事例もあります。私の姉が住んでいる東京では30年前から市民全員に検診票を年1回送って、歯科医院で検診を受けてくださいという制度をやっている所もあるので。

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

都市と月形の違いは何かと考えた時、歯科検診はあります。私の母は大正15年生まれで、いまだに東京で一人暮らしをしております。ごみ出しに関して言えば、高齢者は家の前を出しておけばステーションまで持って行かなくても回収してもらえると、コロナワクチンがファイザー・モデルナのどちらでも選べるので好きな方を言ってくださいという都市の部分、郡部の月形で、もちろん、担当が悪くてファイザーを選べない、モデルナを選べないというわけではないし、ごみが集められるのも住民の人口密度の違いもありますので、都市との違いがあってもできないことですが、町長が言われるように月形でできることは、例えば、町長がゼロカーボンについて皆楽公園で取り組もうとしているのは、正に月形だからできることであると思うのです。何が言いたいのかというと、2軒の歯科医院があっても取り組もうとすれば、そのような取り組み方ができると思うのです。それは、月形だからできるのではなかと考えています。

話は変わりますが、農家にとって去年、一昨年と農機具メーカーのクボタやイセキが月形から撤退している中で、それを踏まえて月形だから今取り組めるのではないかと。しかも支出の抑制につながるのではないかと。ということで、国の制度を待たずに動きは出てきているわけです。厚生労働省では、地域の実情に応じた歯科口腔保健の施策を更に推進するため一次予防策に必要な取組を提供する事業モデルの提案等をやってください、取り組んでくださいと言っているわけです。国の実情を待って進めていくというのは、少し遅い気がするのですけれど、いかがでしょうか。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 先ほども言いましたけれど、国の動向も見ながら、議員がおっしゃるように、この3,000人の町に歯科医院が2軒もありますので、その先生方のご意見等も聞きながら、取り組んでいくとお答えしたつもりです。

昨年コロナワクチンを接種した18歳以上の町民1,534人に健康アンケート調査を実施しました。定期的または不定期的に歯科検診を受けている方は、全体の55.3%で、半数近くの方が歯科検診を受けていない実情も把握しておりますし、自分の歯が20本以上ある方は、50歳台58.4%、60歳台28.8%、全国の調査結果と比べて月形町は歯を早く失う人が多いし、若くして入れ歯や差し歯などを使う人が多いことも把握しております。そういったことを踏まえて、私は、国の動向も見据えながらしっかりと取り組んでいかなければならないと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 50%近くもの方が歯科検診を受けていると、私はそ

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

のように思います。町民健診を考えた時にパーセントが低いのか高いのかは、いろいろと考え方があると思うのです。最後の質問になりますけれど、可能なところから徐々に進めていくとおっしゃっている町長にとって、今、それをしっかりと取り組んでいくとおっしゃいましたけれど、どのようなタイムスケジュールで取り組んでいくのか、教えてください。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 今回の議員の一般質問で、このような提案をされましたので、現場としては、先ほどお話ししたように過去の取組が継続できていないことを踏まえて、既に議員に対する答弁として歯科検診の重要性そして国の方向性についても承知しており取り組んでいますので、そのようにご理解いただきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 これについての返答は、現在進んでいると理解してよろしいですか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 進めていくよう指示しておりますし、進んでいるとご理解いただきたいと思います。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 進んでいるのか、進めているのか、どちらですか。
- 議長 金子 廣司 今の町長の答弁は、あやふやなので、どちらなのかということですね。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 はい、そうです。
- 議長 金子 廣司 今の町長の答弁は、進めているという解釈ということで、お願いします。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 了解しました。進めているということで、結果が出てくるのではないかと考えております。

それでは、2問目に入りたいと思います。人材不足の町内福祉施設における外国人労働者の受入れについてですが、これも、結論から申し上げますと、町としてこの課題に対して早急に検討、もっと言えば受入れの体制を整備すべきではないかということで、質問させていただきたいと思います。

人材不足、人手不足が言われて久しい福祉分野において、月形町内の福祉施設で今年度外国人労働者の採用、受入れをしようとの話があります。今年の秋または年内にも採用するという話でした。こういった外国人の例えば介護職員採用の動きは、先だって町長が締結された栗山町立北海道介護福祉

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

学校との「介護人材の確保に関する包括連携協定」とともに、月形町の福祉施設における人材確保の柱ともなりうるものです。

日本全国では、町長も東京など大都市に行かれた時に、目にされたかもしれませんが、コンビニや飲食店などの店員が日常的に外国人従業員が働いております。北海道でも第一次産業からサービス業まで様々な分野で外国人労働者が活躍されています。月形町においても今後、福祉関係以外で農業や建設業といった他の業種等への広がりも考えられます。そういった実際に月形に居住し、就業する外国人のサポートは、それぞれの事業所や職場ばかりでなく、自治体でも取り組むべきことがあると考えます。

そこで、2つのことをお尋ねします。一つ目として、今回の福祉施設における外国人労働者の受入れが、どのようになっているのか町が把握していることについて、現状認識です。二つ目として、今後月形町として外国人労働者に、どのように関わっていこうと考えているのかをお伺いいたします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 お答えいたします。町内の福祉施設における介護人材は、現在各施設で運営に必要な最低限の人数は確保されていると聞いておりますが、数年にわたり新卒の若い職員を採用できていない施設や人材に余力がなく定員まで入所者を受け入れられない時期があった施設等も出ています。また、採用しても長く定着しないことが課題になっていると聞いています。そのような中、外国特にアジアの諸外国では、日本の福祉施設で優れた介護技術を学び経験を積みたいと日本での就職を希望する若者が多いということで、これらの方々と人材不足の福祉施設との橋渡しをする人材紹介会社が増えてきていると認識しているところであります。

月形の福祉施設でも外国人雇用に関心を持っている施設が複数あり、その中のひとつが12月からインドネシア国籍の介護人材を2名雇用すると聞いております。雇用にあたっては、特定技能外国人を扱う人材紹介会社が仲介していることも承知しております。この2人は、雇用前にオンラインで施設と本人が面接を行っており、雇用が決定した人材は事前に母国で日本語や日本の慣習、月形町のこともある程度学んでから来日することになると聞いております。採用する人材は、いわゆる技能実習生とは異なり特定技能1号という在留資格を持つ人たちで、元々自国で介護について学び基礎的な技術は持っている他、日常生活や介護職として必要な日本語力は、ある程度習得しているため、即戦力として期待できるということでもあります。私も前職で全道の福祉施設の仲間とこうした取組について検討し関わってきた経過もありますので、前職でも一時期ナースを採用した経験を持っています。慣れない国で働くのは大変なことであると思ひますし、雇用する施設でも様々な配慮

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

が必要であり、少なからず負担はあると思います。特定技能外国人は、最長5年間採用できますが、他の町の施設に転職することも可能であるため、是非月形町の良さを感じながら5年間楽しく仕事を続けていただき、人材を補う有効な手段として定着する第一歩になってほしいと考えています。

また、2番目の質問である月形町として外国人労働者へどのように関わっていこうと考えているのかということですが、介護職種だけでなく、農業や建設業、商工業等人材不足が問題となっている業種は他にもあり、今後月形町でも外国人労働者を受け入れる事業所等が増えていく可能性はあると考えられます。8月1日現在の住民基本台帳上、月形町には11人の外国籍の方がおられます。そのうち、60歳以下は8人おられますが、これの方がどこでどのように働き生活しているのか、町はほとんど把握できていません。まずはそれらの方を把握することが必要であると思われます。また月形町で外国人が働く上で課題となってくるのは、住宅の確保や生活のしやすさ、他の在町外国人や住民との交流の場の確保などではないかと思われます。このうち、住宅の確保については、中古住宅を買い取って改修を行った後に外国人を受け入れる事業者や働く外国人に賃貸する専門業者が出てきていますので、それらを活用することが考えられます。ちなみに外国人は、家賃の安さや心強さから住宅に数人で一緒に住むシェアハウスを希望する場合も多いと伺っております。生活のしやすさについては、住宅から職場への通勤距離の問題や住宅から買い物等のために外出する際の交通機関の問題が一番大きいと思われます。福祉施設は、市街地から離れている所もあるため、特に冬場の通勤をどのようにできるかが課題であると考えられます。他の外国人や住民との交流については、町や行政区との行事に積極的に参加するなど本人や受入れ事業者の努力も必要であると思いますが、在町する外国人が増えてくれば、交流の場を作るなどして、文化や生活習慣、宗教などの違いについて、町民の理解を深め、同じ地域住民として認めていただくことが必要になってくると考えています。現在、外国人の人数が少ないこともあり、町としての関わりはない状況ですが、今後はこれらの課題を踏まえ、外国人を雇った事業者のご意見、ご要望、本人の希望などお聞きしながら、町として具体的にどのような支援が必要なのか、またどのようなことができるのかについてもしっかりと検討してまいりたいと考えていますので、ご理解いただきたいと思っております。

○ 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。

○ 議員 我妻 耕 町長の前職は、雪の聖母園の管理者ということで、関連すると思うのでお尋ねしたいのですが、町長自身が栗山町立北海道介護福祉学校と連携協定を結んで、人材確保が難しくなっていると聞いている

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

のですが、難しくなっているのはどうしてなのかという町長のお考えがありましたら教えていただきたい。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 なぜ福祉職、介護職に希望する若い人たちが少ないのかということで、私の認識、これまでの経験では、両親が暦上の土日が必ずしも休みではなく、早朝勤務や夜勤など体力的にも非常に辛い職ということで、我が子にそんな仕事をしないでもっと良い職場を探してあげたい、という家族が増えているということを聞いております。そういった意味では、福祉職としてのやりがい等について、しっかり伝えていく役割があると思っています。そのことにより、人材確保、しかし、私が大好きな月形町は、小学生から福祉施設との交流等があって、家族も含めて町全体が共生のまちとして思いやりや優しさの重要性、私は月形町に障がい者施設2つ、老人施設2つ、老健施設1つ、50年以上、町と一体となって、3,000人のまちに障がい者のグループホームが10か所以上もあって、みんなと支え合って生きているということですので、そのことをしっかりとつなげていくことと、今回の外国人受入れの話が出てきたということでは、町として一緒に取り組んでいくことにより、月形町は「誰もが安心して豊かに暮らせる共生のまち」として、全国にこれまでも、これからもしっかりと発信していけると思っています。

- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 ご両親のお話は初めて聞いたので、すごく新鮮でした。なるほど、そのようなことで子どもを止めてしまう場合もあるのだと思いました。私が聞いた中では、やはり介護職を学ぶ若い人たちが減ってきているし、学んでも都会の福祉施設を中心に就職し、月形に来てもらえないということは聞きました。町長のお話の中に共生のまちがあったので、月形は福祉施設があって共生のまちであるということで、その共生の中に今後外国人労働者も入ってくるのではないかと町長も考えているのではないかと思います。

もう一つ、グループホームについてですが、かつて町長が取り組んだグループホームについて、月形方式という目新しい取組があったということも聞いたことがあります。今回、外国人が今年中に入ってくるということですが、今後増えていく可能性があると思うので、実際に事業者の意見を聞きながら検討していくということでしたけれど、どこが担当されるのか、例えば住宅の問題があるし、福祉の問題であれば保健福祉課になると思うのですが、どこがどのように担当していくのか、教えてください。

- 議長 金子 廣司 町長。

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

- 町長 上坂 隆一 町内の福祉施設との調整や課題等については、保健福祉課がこれまでも協議会等でやっておりますし、保健福祉課を中心に進めていきたいと思っています。個別の住宅等の問題については、それぞれ担当と連携しながらしっかりやっていきたいと思います。また、年度の初め、後半には、福祉施設だけではなく各団体と私を含めての懇談会等もこれまでも定期的にやってきていますし、その中でも取り組んでいきたいと思っています。
- 議長 金子 廣司 我妻 耕議員。
- 議員 我妻 耕 福祉関係のことなので、町長もすごく理解が深いと思います。今後も増えてくるし、先ほども述べられたようにいずれは外国人が住みやすく、町長の話でも少し出たのですが、交流ということで、町民の理解の醸成も必要になってくると思うので、その辺は、福祉団体との話合いがあると聞いています。福祉団体からきっと人材についてはいろいろとお話がきていていると思います。今後福祉以外でも増えてくるだろうし、必然的に日本は外国人労働者に頼らないといけなくなってきていますので、今後もそれについては私も見ていきたいと思っています。しっかり取り組んでいただきたいと思っています。質問を終わります。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前10時56分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。 （午前11時01分再開）

- 議長 金子 廣司 順番3番 若井昭二議員、発言願います。
- 議員 若井 昭二 通告に基づいて質問させていただきます。質問事項として、議員が代表であるNPO法人による契約違反に対する町側の対応についてということで、先に辞職した議員が代表であるNPO法人による契約違反について、町側が2年もの間適切な対処をしなかったということと、分かった時点で対処していれば、議員辞職まではなかったのではないかと私は思うのです。議員の辞職というのはとても重たいことであると考えているのですが、町側として、町長は辞職に対しての重みをどのように考えているのか、お伺いしたい。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 お答えします。この問題は、町が知り得てから明らかにする※経緯については、本年7月14日の全員協議会で副町長から説明させていただいたとおりであり、ここで全ては申し上げませんが、町がご本人に確認した令和2年2月の時点においては、既に旧職員住宅の転貸が行われており、家賃も1年分を受け取っておられました。この確認した事実が月形

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

町議会議員政治倫理規程に抵触するような問題であるとして、本年3月に議長と副議長に持ち掛けたものであります。若井議員の分かった時点で対処をしていれば議員辞職でなく違った結果になっていたかもしれないとお考えにつきましては、私は2年前の分かった時点であっても私どもが取った行動は今回と同様であったと思っております。他にどのような対処の仕方があったのか、どのような違う結果になったのかは、正直、推し量ることができません。また、ご本人の議員辞職については、自らの意志と責任においてご判断されたことであります。このことを厳粛に受け止め、町有財産の適正管理をはじめ公正な町政運営に努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

- 議長 金子 廣司 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 今、町長が言われた町側の対応は変わらなかったということですが、実際に私もそのように思わざるを得ないところがあるのですが、大方の町民の方々が思っているような何らかの忖度があったのではないかという部分を、今回、私が質問したことで、町長は変わらなく対応をしたということは、もし、他にこのような事例があった場合は、すぐに対応をせずに先送りにして、このような事案を作るということでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 全員協議会でも説明させていただきましたけれど、先送りをしたとか、忖度してうやむやにしていたということではありません。こちら側から、このようなことがあったのですかと聞いて以降、本人から何らかの町に対する行動があるものとして待っていたということで、その結果が2年間という時間経過になったということです。そして、このようなことで良いのだろうかということについては、ずっと当初から思い続けて本人からの行動を待っていたけれど、いつまで経っても動きがないので議長、副議長にその事実をお話ししたということでもあります。
- 議長 金子 廣司 今、若井議員が聞いているのは、また同じ事例があったら、今回と同じような対応をするのかということを知りたいので、それについての答弁をお願いします。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 同じ対応というのは、先延ばしにするとか、うやむやにするのかということは、そんなことはしません。
- 議長 金子 廣司 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 私の中で少し話をまとめたいので、暫時休憩をお願いします。

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前11時08分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。
（午前11時10分再開）

- 議長 金子 廣司 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 今、このことについて問答しても答えは一緒であると思うので、渋々承諾しますので、私も少し勉強しながらいろいろと考えていきたいと思えます。

次の質問に入りたいと思えます。1点目の質問と関連するのですが、先に辞職した議員に、昨年、町政功労者賞を授賞しているのですが、町政功労者賞などの表彰に関しては、調査を経て表彰審議委員会に諮って決定すると思えます。それで議会へ下りてきて、どうですかということで決定すると聞いていますが、内容的には続いていると思えますが、先に議員による契約違反行為があったことが分かっていたにも関わらず、なぜ町政功労者賞を授賞されたのか、その経緯と町側として町政功労賞の重みをあまりにも軽く感じているのではないかなと思うのですが、そのことについて、お伺いします。

- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 ご質問の議員による契約違反があったことが分かっていたにも関わらず表彰に至ったのはなぜかということについて、お答えしたいと思います。町政功労者賞の表彰は、月形町表彰条例及び条例施行規則の規定に基づき被表彰者が決定されますが、昨年、ご本人は、議会議員の表彰基準15年以上に該当し、表彰されております。規則では表彰基準を満たしていても表彰の対象にしないものとして4つ規定しております。一つ目は、成年被後見人及び被保佐人、二つ目は、刑事事件に関し起訴され、当該刑事事件が裁判所に係属している者、三つ目は、罰金刑に処せられ、その執行を終わった日から1年を経過しない者、四つ目は、禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わった日から当該刑期の3倍に相当する期間を経過しない者となっています。このような規定に照らし合わせ表彰されましたご本人は、仮に今回の問題があったとしても、表彰の対象としない者には該当いたしませんし、表彰の対象である町の自治進展に尽力し若しくは貢献し、多年職務に精進し、その功績が顕著な者であることには変わりなく、問題は明らかにする※、このことには触れずに表彰審議委員会へ諮問し、答申を経て被表彰者として選考したものであります。経緯としては以上であります。町有財産を介して起きた問題については、財産管理において不届きがあったことに加え、発覚から2年後に明らかにする※ことが、様々な面で反響を呼び起こし、結果として町行政に対する不信を抱かせてしまったことについては、町民の

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

皆さま並びに関係の皆さまに改めてお詫び申し上げたいと思いますし、先ほどの議員からのお話も含めて、大変申し訳ありませんでした。今後は、しっかりとやっていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思ひます。

- 議長 金子 廣司 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 今、町長が言われたとおり、規定があるのは分かっていますが、実際にそれは町民には分からないと思ひますし、町民が一番気になっていることは、なぜ授賞したのかということであると思ひます。もし、そこで元議員に対してこういうことがあるけれど、受賞されますかという一言があれば、結果が違ったのではないかと思ひます。実際に私は今回の場ではないですけど、以前に報告・連絡・相談を徹底してくださいと町長にお願いしていたはずですが、町のトップがそれではどうにもならないし、口ではやります、やらせていただきますと言っていますが、実際にはそうではないですが、そのことについてもう少し重く考えていただきたいと思ひます。そのことについて、もう一度、町長の口からお伺ひしたいです。
- 議長 金子 廣司 若井議員が聞いているのは、今の町の考え方は、町政功労者賞を軽いものと捉えているのではないか、もう少し価値あるものではないかということを確認するために質問をしているのです。今、重みについて再度質問しているから、軽いものではないということ町長がきちんと答弁をした方が良くと思ひます。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 功労賞の規定は、先ほど言った4つのことが明記されているということです。もう一つは、先ほども言ったように町民から選ばれて議員を15年以上やってきたことについては、町政に功労したという重たいものがあると思ひています。それとは別に契約違反については、許されないことであると認識しております。このことについての対象、表彰時期、タイミング等の関係について、改めて議員の皆さん、町民の皆さんに不信感を抱かせてしまったことについても、私の責任であると思ひています。大変申し訳なく思ひしております。今後はこのようなことがないように努めてまいりたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思ひます。
- 議長 金子 廣司 若井昭二議員。
- 議員 若井 昭二 今後、このようなことが二度とないようにしていただきたいということで、質問を終わらせていただきます。

- 議長 金子 廣司 暫時休憩いたします。 （午前11時20分休憩）
- 議長 金子 廣司 休憩前に引き続き、会議を再開します。

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

（午後 1時30分再開）

- 議長 金子 廣司 大釜 登議員。
- 議員 大釜 登 一般質問に入る前に一言だけ発言させていただきます。
午前中の松田議員の一般質問で町長から答弁をいただき、再質問をした中で、10月に我々議会議員が視察研修で本州に行くということでしたが、松田議員の発言で「見学」という言葉が使われたので、これは「見学」ではなくあくまでも「視察研修」なので、この点、議事録について、議長の判断を仰ぎたいと思います。
- 議長 金子 廣司 松田委員、午前中の一般質問の中で再質問で「見学」という言葉が使われていたけれど、それについて、私の権限で訂正してもよろしいですか。
- 議長 金子 廣司 松田順一議員。
- 議員 松田 順一 はい。よろしいです。
- 議長 金子 廣司 それでは、「視察研修」に訂正することといたします。
- 議長 金子 廣司 それでは、一般質問に入ります。
- 議長 金子 廣司 順番4番 東出善幸議員、発言願います。
- 議員 東出 善幸 町立病院における新型コロナウイルス感染症クラスターの発生についてでございますが、質問させていただく前に、今回通告いたしました質問は、町立病院が休診の再延長を行う前に作成しています。質問の内容は変更ありませんが、表現に多少の変更があります。議長の了解を得ておりますので、それでは、通告に基づき、質問させていただきます。
感染力の強い新型コロナウイルスオミクロン株が猛威を振るい「第7波」が流行し、現在は減少傾向ではありますが、高止まり状態が続いております。空知においても同じような状況であります。
医療機関や高齢者施設等では、このような状況から新型コロナウイルス感染症クラスターが多数発生しております。医療機関は院内感染防止対策マニュアルにより、一段と厳しい感染対策を行っているにもかかわらず、感染が発生してしまうことは、このコロナウイルスの抑え込みがいかにかに難しいかということだと思われまます。
町立病院は、一般診療・救急医療、そして発熱外来、それに伴う暑い中で防護服を着用してPCR検査を行っており、町内唯一の公的病院として町民の命、安全安心を守ってくれていることに、安友院長そして医療スタッフには大変感謝申し上げます。
そのような中、町立病院でも新型コロナウイルス感染症クラスターが発生し、外来診療が長期間休診となっております。大変残念なことではあります

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

けれど、町立病院内も感染防止を徹底して行動を自粛している中での発生は、安友院長そして医療スタッフの皆さんは、大変悔しい思いをしていると推測いたします。また、高田事務長におきましては、安友院長指揮の下、病院内の管理、派遣看護師や保健所等との調整、報告等のために土日においても出勤していると聞いております。

また、残った医療スタッフにおいても、大変忙しい状況であることも聞いております。

そこで以下についてお伺いいたします。

1点目、職員等の感染状況や入院患者への対応はどうなっているか、お伺いします。

○ 議長 金子 廣司 町長。

○ 町長 上坂 隆一 このたび、町立病院で発生した新型コロナウイルス感染症のクラスターにおいて感染された方々に対しまして心からお見舞い申し上げます。また、ご家族、関係者、町民の皆さまには、多大なご心配とご迷惑をお掛けしていることを深くお詫び申し上げます。

職員等の感染状況や入院患者への対応についてお答えしたいと思います。8月14日に陽性者が判明以降、いまだ終息に至らず外来診療の休診により患者様のみならずご家族様にも多大なご心配とご迷惑をお掛けしていることに対し、改めて深くお詫びを申し上げます。クラスター期間中においては、入院患者様25名、看護師13名、看護補助者6名、事務職員1名の感染がありました。また8月16日にクラスターが発生した町内施設から5名、同じく同施設から8月29日、30日、9月1日に各1名ずつ感染者の入院を受け入れしております。入院患者様の対応については、感染者のご家族または関係者の皆さまに対しては、看護師から直接お電話で病状と合わせ感染についてご報告させていただいております。また、8月17日には、入院患者全員のご家族または関係者の皆さまに院内で新型コロナウイルスの感染者が出たことを文書でご連絡させていただいており、8月31日には、続報として再度院内の感染状況等について、ご家族または関係者の皆さまに文書でご連絡させていただいております。感染対策については、保健所の指導の下、ゾーニングを行い、職員は個人防具等で対策し感染が広がることを最小限にするように努めましたが、結果として感染拡大が起きてしまっております。クラスターにつきましては、最短でも最後の発症者となった8月29日の感染者の療養期間が終了する9月8日に収束となります。したがって、今のところ9月9日に休診を解除し再開できるものと思っております。これまで、岩見沢保健所をはじめ3つの医療機関から支援ナースの協力を受けるなど多くの方々から様々な支援、ご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。以上、職員等の感染状況や入院

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

患者への対応についてお答えさせていただきました。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今、町長はゾーニングを行ったと言われていましたが、確かに入院病棟で医療従事者の心身の負担を軽減するためにもゾーニング、つまり病院の空間を用途に応じて分けることは大事であると思います。ほぼ満床状態の中で、ゾーニングを行ったということですが、どのように分けたのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 議員もご承知のように、月形町立病院の構造上、明確にドアや1階、2階の閉鎖は、非常に難しい状況であります。ゾーニングの考え方としては、レッドゾーンは陽性者の区域、イエローゾーンは防護服等を着た看護師の着替え等の区域、グリーンゾーンは陰性者の区域ということで、信号機の赤・黄・緑という考え方で、これは保健所の指導も受けて、院長他スタッフでゾーニングを決めて実施をして、レッドゾーン、イエローゾーンの消毒は看護師等の医療従事者が行い、グリーンゾーンの消毒は清掃を委託している業者職員が行い、院内消毒を含め病院内をそのように区分して対応してくれています。以上です。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 確認ですが、建物の構造から考えて病棟をゾーニングするのはかなり難しい気がするのですが、病室ごとでゾーニングをしたということでしょうか。
- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 ゾーニングにつきましては、最終的には病室ごとで行っております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今回、看護補助者においても感染されていまして、感染されていない看護補助者や支援看護師がほぼ満床状態の入院患者の対応をされている中で、看護補助者の勤務状況はどうなっていたのか。またオーバーワークであれば、どのように対応するのか、お伺いします。
- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 今回のクラスターにおきまして看護補助者ですが、通常休みである時において出勤していただくことが、実際に起きております。今回のクラスター期間中の通常勤務以外につきましては、時間外勤務手当で対応したいと考えております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 もう一度、確認ですけれど、振替休暇ではなく残業手

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

当で支払うということですね。

- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 残業手当の対応をしたいと思います。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 2点目の質問に入りたいと思います。現在休診中ですが、院内消毒はどのように行っているのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 院内消毒につきましては、先ほど町長が述べたとおりで、グリーンゾーンは委託業者が行い、イエローゾーンとレッドゾーンについては、看護師、看護補助者等の医療従事者によって行っております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 少し専門的なことになるかもしれませんが、除菌をするにあたって、アルコール、次亜塩素酸ナトリウムなどによって院内、医療機器の消毒が行われていると思いますけれど、今回オゾンによる消毒もやっているのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 感染者が療養期間を終了して病室を移動する時などにはオゾン消毒を行っております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 確かに最初のころは、オゾンについては効果がないのではないかと、人体に影響があるのではないかと言われていたのですが、オゾンによる消毒も奈良県立医科大学と藤田医科大学で、コロナウイルスを不活性化する検証が出ております。今言われたようにオゾンを町立病院で使われているということであれば、私も安心しております。そこまでの消毒は分かったのですが、リネンや寝具の消毒は、外注委託をしていると思うのですが、どのようにやっているのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 寝具につきましては、業者に確認をしているのですが、使用後72時間を超えたらそのままクリーニングに出して良いということですので、72時間を経過した物を出しております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今、72時間ということでしたけれど、業者との打合せについては、当然その辺の確認は密に行っているということですので、よろしいですね。
- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 業者と打合せをしてやっております。

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 それでは、3点目の質問に入ります。救急患者への対応はどうしているのでしょうか。
- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 救急患者の対応ですが、入院患者様がクラスタ一期間中、最大41名ということで、オーバーベッド状態であったこと。更には看護師が半数以上感染しており人員不足であったことから、当町の消防にも完全に止めることはできませんが、対応にはかなりの時間を要することや入院が必要であるような患者様が救急で運ばれたとしてもベッドが空いておりませんので、対応できないことがあるということを事前に伝えております。実際に町外の病院へ搬送されたケースが多かったと思います。以上です。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今、事務長から町外の病院へ搬送ということでしたけれど、新聞を見ても岩見沢市立病院、砂川市立病院においても、コロナが発生している状態ですけれど、この間、分かる範囲で構わないのですけれど、救急の件数がどのぐらいあったのか、それと、どちら方面の病院へ搬送したのか、分かるでしょうか。
- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 件数につきましては、10件ほどだったと思いますけれど、全ては把握しておりませんが、岩見沢市立病院へ数件搬送されたということは確認しております。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 分かりました。今回町立病院がクラスタ一の発生で休診になっているということで、町民は町立病院の重要性を再認識したと思います。私が思うに休診期間が長すぎるのではないかと思います。先ほどの説明ですけれど、新聞にも掲載されていましたが、当初はスタッフの多数の感染が確認され、入院患者への対応に注力ということで報道されていましたが、その後、派遣看護師や療養解除となった看護師等が戻って来ている中で、町内1か所の医療機関ですから、開設者である町長にお聞きしますが、規模を縮小するなど、なんとか救急・外来診療を継続するという決断をされても良かったのではないかと思いますので、いかがですか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 そういう思いも一部にありましたけれど、安友院長一人で頑張ってくれている中、安友院長も外来で来た町民が感染する可能性を限りなくゼロにしたいということで、保健所の指導もあり、やむなく休診とさせていただきます。薬等については、電話等で処方対応を院長以下でや

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

っていただき、先ほどの救急についても、蜂に刺された患者さんについては、外来で対応をして難なく終えているという報告も受けておりますので、私はやむを得ない状況であるということで、多くの町民も理解し協力してくれていると思っています。幸いにして、先ほども申し上げましたように、今日の段階であれば新規の感染者がいませんので、9月8日で収束し9月9日から休診を解いて再開できる状況にあります。昨日、福祉施設の施設長からは、クラスターが収束しました、病院も大変な状況の中で、利用者6名の入院を受け入れてくれたことは、本当に感謝をしていますと言ってくれました。私は適切な判断、そして、現場のしっかりした対応として、看護師等の応援等も含めて、町立病院としてできることを最大限、一生懸命に行ったとご理解いただきたいと思います。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 1点、確認したいのですが、9月8日に収束ということで、仮の話ですけれど、また院内で感染者が出てしまった場合は、休診は延びるということでしょうか。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 もしも、今日、明日新たに感染者が出たとしたら、療養経過観察期間は、国では10日間ではなく7日間に変更したいということですが、その時期はまだですから、それは延ばさざるを得ないと思っていますけれど、今のところ療養経過観察期間は残り1日、院長もこれまでの状況から考えて、新たに発生はしないだろうという報告を受けていますので、これ以上休診が延びるとは思っておりません。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 分かりました。それでは、最後の質問ですけれど、今後「第8波」の流行が予測されています。おそらく「第7波」が終了する前に「第8波」が流行すると言われてはいますけれど、感染対策についてどのように、今後、この「第8波」に備えて対策するのか、お聞かせください。
- 議長 金子 廣司 町長。
- 町長 上坂 隆一 今後「第8波」の流行への感染対策についてですけれど、今回の「第7波」のクラスターも現在進行中であり、ウイルスの特徴も変化しながら拡大するもので、確定的なことは現在のところ申し上げられない部分でございます。新型コロナウイルスに関しては、兼ねてから厳しい感染予防や健康観察を行っておりますけれど、一度感染が広がり始めると歯止めが効かないということ、現場を含めて、私も痛感しているところであります。今後、現在よりも更なる対策として考えている事項を何点か申し上げます。1つ目、道内をはじめ感染状況がどのようになっている

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

るか。またウイルスの変異等がどうなのか、予防に向けて何が有効なのか等の最新の情報を収集し、効果的、効率的な対策を状況の変化に合わせて実施できるようにしたいと考えております。2つ目、消毒作業をより多く行うウイルス対策をしたいと考えております。岩見沢保健所からヒヤリングを受けた際も現在のところアルコール消毒が効果的であるという指導を受けており、清掃要員をはじめとし消毒作業について見直しを行い、効果が出るよう努めたいと考えております。3つ目、個人防具をはじめとする各種資材等の備蓄の充実を考えております。幸い今回のクラスターでは十分な備蓄があるため、資材不足になることは想定していませんが、対策をする中で、かなりの量を消費し追加発注しようとしても、業者には他の医療機関からの発注も多く、種類によっては納品時期が未定なものもありました。改めて備蓄の必要性を感じており、十分な資材等の確保を進めようと考えております。新型コロナウイルスが全世界で猛威を振るい、いまだ出口が見えない状況が続いております。町内での感染者も大幅に増え、医療体制にも影響が出ておりますが、引き続き、町立病院として新型コロナウイルスとしっかり向き合い、町民の皆さんをはじめとした利用者の方々の安心安全な医療の提供を目指し、職員一同努力してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと思います。以上です。

- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 今4点にわたってかなりの徹底をされていることは分かりますし、決して「第8波」が起きてほしいとは誰も思っていないと思います。それで、院内感染対策マニュアルについてお聞きしたいのですが、院内感染対策マニュアルというのは昔からあるのですが、今回のコロナに関して言いますと、国立感染症研究所感染症疫学センターの「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要項」、これに基づいてマニュアルを作成していて、院内では医療スタッフ全員で共有しているということでしょうか。
- 議長 金子 廣司 病院事務長。
- 病院事務長 高田 恵一 感染防止マニュアルもありますが、新型コロナウイルス専用のマニュアルを作成しており、各科に配付しております。以上です。
- 議長 金子 廣司 東出善幸議員。
- 議員 東出 善幸 了解しました。
- 議長 金子 廣司 以上で、一般質問を終わります。

- 議長 金子 廣司 本日の日程は全て終了いたしました。

令和4年第3回定例会 2日目（9月7日）

お諮りいたします。9月8日から、決算特別委員会が終了するまで、休会にしたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

- **議長 金子 廣司** 異議なしと認め、決算特別委員会が終了するまで、休会とすることに決定いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時59分散会）